

空き家を所有する皆さま・これから所有する皆さまへ

あなたの空き家、狙われています！

～ 空き家を放置すると泥棒被害や放火のリスクがあります ～

◆ 空き家の利活用や売却を検討しましょう！

空き家としていつまでも置いておくのではなく、リフォームをして住む、貸す、売却をするなどの検討もしましょう。

◆ 空き家を管理しましょう！

空き家をそのままにしておくのではなく、定期的な見回り、樹木剪定や草刈りなどの手入れ、屋根や壁面等の定期的な塗装などの管理をしましょう。

◆ 空き家には物を置かないようにしましょう！

空き家の中には、できるだけ物を置かないようにしましょう。
特に、**貴重品は絶対に置かない**ようにしましょう。

～ 空き家は人の目が届きにくいことから
泥棒に入られるなどの**被害が発生**しています ～



名古屋市公式マスコットキャラクター
はち丸・かなえっち

空き家を放置すると
こんなことにもなってしまうのか！

被害防止のためにも空き家の
これからをしっかり考えなきゃ！



愛知県警察公式マスコットキャラクター
コノハけいぶ

空き家の管理やこれからについて、考えていきましょう

< 空き家を放置すると生じるリスク >

- ・ 空き家の管理を怠ると、**第三者に被害を及ぼす**可能性があります！
- ・ 管理不適切な空き家について、**市から勧告がされると、土地の固定資産税の特例適用外（固定資産税が高くなる）**となります！



防犯情報まるわかり！
愛知県警察公式アプリ

アイチポリス



App Store
からダウンロード



Google Play
で検索

名古屋市役所スポーツ市民局地域振興課
空家等対策の推進に係る企画調整等担当

TEL (052) 972-3126

FAX (052) 972-4458

